

## 知床五湖の利用のあり方協議会（第 36 回）議事録

日時：平成 29 年 3 月 3 日（金） 13:00～15:00

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

### 議題：

- (1) 利用適正化計画（第 2 期）の点検について
- (2) 平成 29 年度のヒグマ活動期の運用方法について
- (3) 平成 29 年度登録引率者募集及び研修予定について
- (4) 地上遊歩道の整備について
- (5) 指定認定機関の平成 28 年度収支報告、審査部会会計報告
- (6) その他

### 資料：

- 資料 1－1 知床五湖の利用期区分の再検討について
- 資料 1－2 平成 29 年度 制度改定実験の実施要領について（案）
- 資料 2－1 平成 29 年度 ヒグマ活動期の運用について（案）
- 資料 2－2 平成 29 年度 モニタリング実施計画（案）
- 資料 3 登録引率者の募集と養成研修のあり方について
- 資料 4－1 知床五湖地上歩道再整備基本計画策定に向けて
- 資料 4－2 知床五湖地上歩道再整備方針（案）概要図
- 資料 5－1 平成 28 年度知床五湖利用調整地区指定認定機関収支報告
- 資料 5－2 平成 28 年度知床五湖登録引率者審査部会会計報告

- 参考資料 1 知床五湖園地の利用者数推移（平成 22～28 年）
- 参考資料 2 平成 28 年度知床五湖歩道浸食状況モニタリング調査結果について
- 参考資料 3 平成 29 年度 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領
- 参考資料 4 知床五湖登録引率者 養成・登録・更新のフロー
- 参考資料 5 第 35 回知床五湖の利用のあり方協議会議事録（H28.12）
- 参考資料 6 第 26 回知床五湖登録引率者審査部会議事概要（H29.2）

【議事録】

**環境省（石川）**：本協議会会長の釧路環境事務所長が所用により欠席のため代わってご挨拶させていただく。前回の協議会では知床五湖利用調整地区の利用期区分や地上遊歩道の整備計画について皆さまよりご意見をいただいた。今回はそれらのご意見を基に利用期区分の検討と遊歩道の整備計画について、より詳細な説明をさせていただく。時間は限られているが、皆さまのご忌憚なきご意見をいただきたい。

(1) 利用適正化計画（第 2 期）の点検について

資料 1－1 知床五湖の利用期区分の再検討について 説明

資料 1－2 平成 29 年度 制度改定実験の実施要領について（案） 説明

- ✓ 現行の春期植生保護期においては積雪による不安定な運用、自由利用期においてはヒグマの安全対策が課題として挙げられる。
- ✓ 春期植生保護期をヒグマ活動期に、自由利用期を植生保護期に変更し、①開園～7月をヒグマ活動期、②8月～閉園を植生保護期とする 2 期化の方向性で検討を進めていく。
- ✓ 2 期化を検討していく上で、登録引率者のあり方などについても改めて検討を進めていく必要がある。
- ✓ 検証項目を設定した上で、来期に利用適正化計画の改定実験を行う。実験期間は、春期は平成 29 年 4 月 25 日～5 月 9 日、秋期は 10 月 21 日～閉園とし、現行の制度運用を崩すことなく、特例的に実験を実施する。
- ✓ 秋期の実験実施に伴い、自由利用期は現行の五湖フィールドハウス開閉館時間を変更・整理の上運用する。
- ✓ 春期の実験においては周知広報を抑え、秋期の実験においては積極的に周知広報を行いながら実施していく。

**環境省（石川）**：利用期区分の再検討についてご意見をいただきたい。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：秋期の実験においては人員コストが問題点として考えられるが、レクチャーは人員コストをかけて実施するのか。

**環境省（前田）**：秋期の実験においては、レクチャーの実施間隔を伸ばすなどして人員コストを抑えながら運用していくことを想定している。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：人員コストをかけずに実施できるようなレクチャー映像を作成し、レクチャーを運用していくという方法を提案したい。

**知床ガイド協議会（岡崎）**：遊歩道の最新情報などを利用者には、人による説明は重要である。レクチャーには人員コストをかける必要がある。

**環境省（石川）**：今後植生保護期が延びることにより、レクチャー映像の内容を検討していく必要が出てくる可能性はあるが、基本的にレクチャーの実施にあたっては、人による情報提供や説明は効果的と考える。

しれとこ・フォーラム 21（吉川）：映像の内容を時期によって最適なものへ変更するという方法はいかがか。

環境省（石川）：実験のアンケートでそういった意見があった場合、映像の内容を変更する方向性も考えられるが、まずは利用者のニーズや意見も含め検討していきたい。  
また、ヒグマ活動期への変更にあたっては、受け入れ体制の充実も重要である。登録引率者の受け入れ体制などについても考慮すべきであるがどうお考えか。

知床ガイド協議会（岡崎）：どの事業所も五湖だけでガイドをしているわけではない。各ガイド事業所でばらつきがある。

環境省（前田）：登録引率者からは、現状の春期植生保護期では五湖大ループ一周の予約を受けているけれども実際には小ループしか利用できず、開放されたらぜひ利用したいという意見や、4月末からゴールデンウィークにかけては季節の変わり目であり、他にも魅力的な場所があり、五湖以外でガイドツアーを行いたいとの意見があった。審査部会で議論した結果、全体としては前向きな意見でまとまっている。

環境省（石川）：将来的に春期植生保護期がヒグマ活動期になった場合、地上遊歩道の利用料が変更になるが、その点についても利用者や地域の方々の意見を集約していきたい。

ウトロ地域協議会（佐藤）：春期の実験はヒグマ活動期のルールに準じるということだが、立入認定手数料は植生保護期と同額の 250 円ということか。また、秋期の手料は無料か。

環境省（前田）：実験期間中の手数料においては現行の制度に準ずる。よって春期実験の認定手数料は 250 円、秋期は無料ということである。また、春期の実験においては現行制度の範囲内で行いつつも、極力ヒグマ活動期のルールに近い形で実施したい。

知床財団（寺山）：実験の結果制度が改定されることになった場合、改定のスケジュールはどのようなものになるか。

環境省（前田）：周知や改定手続きにかかる時間を考慮すると、最速で平成 31 年度からの導入になる。

環境省（石川）：実験の実施については、おおむね合意いただけた。利用期の区分を 2 期に整理する方向性を念頭に置き、来年度から実験を実施していきたい。

## （2）平成 29 年度のヒグマ活動期の運用方法について

資料 2-1 平成 29 年度 ヒグマ活動期の運用について（案） 説明

資料 2-2 平成 29 年度 モニタリング実施計画（案） 説明

- ✓ 平成 29 年度ヒグマ活動期は 28 年度と同様の枠組みで運用する。
- ✓ ツアー参加に伴う保険料は、大人・小人同額であることから、平成 29 年度より小ループ事業の小人料金を 1,250 円から 1,500 円へ変更する。
- ✓ 地上遊歩道のモニタリングについては、例年通り継続して行っていく。
- ✓ 植生モニタリングの経過状況については、特に目立った変化は見受けられなかった。

しれとこ・フォーラム 21（小川）：以前挙げられていた、7 月末をヒグマ活動期から植生保護期へ変更してはどうか、という意見については検討いただけるか。

環境省（石川）：利用期区分変更の検討と共に、各期の期間設定についても検討していくというのはいかがか。

知床財団（秋葉）：ヒグマの安全性という制度本来の趣旨を考慮しても、現状では 7 月末を植生保護期とするのは困難と認識している。一方で、利用者が増加する時期でもあり、利用のバリエーションを増やすことは重要。ヒグマの出没による閉鎖が多いフレペの滝など他所の利用機会についても考えていく必要がある。

環境省（石川）：ヒグマの出没状況を考慮しつつ、ガイドツアー参加者以外の意見なども参考に総合的な議論を行い、利用期区分や各期間設定の検討を進めていきたい。

### （3）平成 29 年度登録引率者募集及び研修予定について

資料 3 登録引率者の募集と養成研修のあり方について 説明

- ✓ 制度発足以降、登録引率者数は毎年微増しており、平成 29 年度は 35 名の登録となる。
- ✓ 制度の広報活動においては、チラシや記事などへの掲載による効果が見られた。引き続き積極的な広報活動を行っていく。

### （4）地上遊歩道の整備について

資料 4-1 知床五湖地上歩道再整備基本計画策定に向けて 説明

資料 4-2 知床五湖地上歩道再整備方針（案）概要図 説明

- ✓ 地上遊歩道再整備方針案を基に、既存ルート上の整備箇所や施工方針、新設ルートの整備について引き続き検討していく。
- ✓ 水たまりやぬかるみの現況を把握し、将来的な踏み込みの発生や排水の問題を考慮した上で、木道設置などの予防措置を検討する。

知床斜里町観光協会（松田）：混雑を避けるための新設ルートの整備については同意であるが、E 地点付近の新設ルート（既存ルートの五湖側）は毎年子ジカがよく滞留する場所であることから、E 地点へ向かう木道は、なるべく既存ルート付近を通す方向で整備を検討していただきたい。

広場はそれぞれの湖に 1 箇所とのことだが、利用者の滞留という面を考慮すると、3 湖については木道である I 地点の展望地よりも、土面である J 地点の展望地の方が滞留しやすい。また、J 地点に比べ I 地点は霧がかかって湖が見えないことが多い。制度からの観点もあるが、自然を楽しんでもらうという観点からも、展望・滞留スペースは、J 地点のほうが適切と考える。整備の方針においては、現在進んでいる国立公園の満喫プロジェクトの整備方針と関連させていこう検討いただきたい。

**ライブ環境計画（北岡）**：資料で示している E 地点付近の新設ルートはあくまで概念図である。動物の行動域や希少植物の植生などという観点も加味した上で、新設ルートや展望地をどこに整備すべきか検討するので、それらについてご意見を伺いたい。

**環境省（石川）**：展望地からの景観の面を考慮するのは非常に重要である。その他ご意見いただけるか。

**知床ガイド協議会（岡崎）**：景観の面を考慮すると、展望地は J 地点とし、I 地点は撤去すべきである。

**ウトロ地域協議会（松本）**：利用者のニーズとして写真撮影は重要。撮影ポイントなどの観点も考慮して展望地の改修箇所を決定すべきである。

**知床ガイド協議会（岡崎）**：四湖の展望地についても同様のことが言える。

**知床斜里町観光協会（松田）**：四湖については、雪解け水が溜まりやすく木道の設置は困難であると考えている。かつて設置されていた展望地の景観は良かったが、現在はハンノキの成長によって展望地として適さない状態となっている。

**ウトロ地域協議会（松本）**：遊歩道の排水については、湿気などにより敷板が劣化していくことを考慮し、なるべく敷板を使わない方向で風通しの良い構造にするべきである。

**しれとこ・フォーラム 21（吉川）**：これまでは自然環境を重視した遊歩道の整備がされてきたが、今回は利用に焦点をおいて整備がされるような印象である。利用者の目線に立って整備していただければ良い遊歩道になる。

**環境省（石川）**：自然環境保護の観点や高架木道との兼ね合いも踏まえ、現場の具体的な意見を伺いながら遊歩道の整備方針について検討していきたい。

**ウトロ地域協議会（松本）**：作業工程について説明いただけるか。

**環境省（長谷川）**：前回の協議会でお示ししたスケジュールから変更はないが、平成 29 年度内に基本設計、平成 30 年度に実施設計の段階まで到達し、その後施工に着手したいと考えている。

**環境省（石川）**：I 地点と J 地点の滞留場所に関するご意見から、I 地点展望地を撤去し J 地点展望地を改修するよう整備方針の変更を検討する。

**知床財団（秋葉）**：利用のルールを守ってもらうためにも、利用者の心理や行動を考慮して整備していくのが良いと考える。現在の展望地のスペースは狭いという印象がある。適正な整備水準のレベルは、人によって様々であるが、制度の考え方や基準を根拠とすべき。ヒグマ活動期の定員である 10 名を最大グループの目安と考え、それらを収容できる規模を整備の一つの目安とすると良いのではないか。また、ベンチについては、全箇所撤去とあるが、新たなものを再整備してもよいと考える。

**ウトロ地域協議会（松本）**：コンクリートではなく、丸太などの自然資材を使ったベンチを作っていただきたい。

**知床斜里町観光協会（松田）**：ベンチを設置すること自体には同意するが、現在設置されているベンチにおいては設置箇所や素材に問題があり、再設置に当たっては再検討が必

要だ。各所に見所を増やせば利用者を分散させ植生保護や混雑対策に貢献できるため、ただ単に展望地を減少・集中させ拡大させるということは一概に肯定できない。

**環境省（前田）：**植生保護期だけでなく、ヒグマ活動期のツアーの観点でもベンチは必要か？

**知床斜里町観光協会（松田）：**必要だ。ご年配の方や写真撮影の順番待ちの方から、腰掛けるスペースが欲しいとの意見もあり、混雑を緩和するためにもベンチの設置は有効である。柔軟に検討していただきたい。

**ライブ環境計画（北岡）：**現在のベンチの設置箇所はかつての滞留スペースと考えられる。現在のベンチの状態も考慮し、設計段階では滞留スペースに加え維持管理の面についても検討していかなければならない。また、景観や滞留スペースを考える場合には、周囲の樹木や植生についても考慮していかなければならない。

**知床斜里町観光協会（松田）：**尾瀬国立公園では景観上の支障となる樹木を伐採していると聞く。五湖でもそのような議論を参考にすべきである。

**環境省（石川）：**適正な利用を確保するために、支障木を撤去するといった整備方針も考えられる。より快適に知床の良さを感じてもらえるよう、柔軟な現場対応を目指す。また、ベンチについては、既存のものは全て撤去し、滞留スペース等を考慮した新規設置の検討は基本計画の中に盛り込んでいきたい。

**知床斜里町観光協会（松田）：**概要図には載っていないが、遊歩道入口付近にベンチが設置されていないか。

**自然公園財団（古坂）：**小ルート最初の橋付近の右側に、笹に覆われて見えないが現在も設置されている。利用者の踏み込み防止やベンチの素材が景観にそぐわないという観点から、敢えてそのような状態に留めている。

**知床斜里町観光協会（松田）：**現在のベンチを全て撤去する方針になるのであれば、参考にしていきたい。

**ウトロ地域協議会（松本）：**施設やルートの現況は、設置当初から大きく変わってきている。

**北海道（石井）：**かつて行われた遊歩道のルート変更に伴い、現在のベンチが利用されなくなった経緯がある。

**環境省（石川）：**二湖周辺の新設ルートの整備についてご意見いただけるか。

**知床斜里町観光協会（松田）：**新設ルートと既存ルートの間にヒグマが入り込んで隠れる可能性があり危険である。新設ルートは既存ルートから人が歩いていることが確認できる距離感で整備するべきである。

**知床財団（秋葉）：**ルートの付け替えを行わず、2 湖展望地を除外した小ルートの運用で解決する案も示されているが、現実的ではない。

**知床斜里町観光協会（松田）：**P 地点の展望地は湖を背景に自画撮りが出来る人気のポイントである。

**環境省（石川）：**小ルート利用者には P 地点展望地を見てもらいたいという意見であった。既存ルートに並行して新設ルートを整備することは可能か。

**知床斜里町観光協会（松田）：**P 地点と Q 地点間の地形を考慮すると、困難ではないか。

**知床財団（寺山）：**小ルート利用者による大ルート逆走の懸念は、P 地点が最終地点であるという印象を与えることで解消できる。この周辺はいずれにしてもヒグマの通り道になる。ヒグマ対策上、現行の P~Q 間の往復利用を改め、人の流れをシンプルにするルート改定は大変重要である。新設ルートは、融雪後に現地で見通しなどを確認しながら検討していただきたい。

**環境省（石川）：**ヒグマの安全対策と利用の観点からの意見であった。

**斜里町（茂木）：**管理者体制について、大きな修繕や危険が伴うものは環境省のみの対応になるのか。また、施工時期は開園中や閉園後等いつ頃になるか。

**環境省（長谷川）：**施工時期についてはまだ具体的に決定していない。また、遊歩道の管理体制については、北海道から環境省に移管される予定であり、大規模な修繕や危険を伴う作業においては今後環境省が行う。その他施設の管理や現場の運用については関係機関の間での協力体制を従来通り継続していきたい。危険が伴わないものや小規模な範囲の施設修繕においても、引き続き協力をお願いしたい。

**環境省（石川）：**倒木処理などの細かな対応については、引き続き関係機関にご協力をお願いしたい。遊歩道がどのような規模や構造になるか等については今後の話なので、それらも踏まえつつどのような管理の方法があり得るか関係者のご意見を聴きつつ検討していきたい。

**知床財団（秋葉）：**早くて平成 31 年度から施工されるという整備スケジュールについては、北海道も同意しているという認識でよろしいか。

**環境省（石川）：**北海道とはスケジュールも含め確認しながら進めている。

**知床斜里町観光協会（松田）：**施設や遊歩道の維持管理については、一部を利用者負担する仕組みを作るべきである。また、その負担分を整備予算として積み立てていくような法改正を視野に入れるべきである。

**環境省（石川）：**細かな維持管理をしていく中で、例えば地域合意の上で利用者から協力金をいただき、管理予算の一部に充当する方向性は考えられる。

**知床斜里町観光協会（松田）：**利用者の理解を得られるよう、然るべき利用料を徴収し、国立公園の管理に充当するような考え方や見せ方が必要であり、これからの時代においては、利用料の徴収により利用者が減少するということは考え難い。利用料を活用し国立公園を管理していくような姿勢をとるべきである。

利用料を国立公園の管理に充てていく仕組みを、法改正も視野に環境省内で議論していただきたい。

**ウトロ地域協議会（佐藤）：**二湖周辺の新設ルートについて、ヒグマ出没時の避難場所としての運用も考慮し、高架木道のような橋を渡す考え方もあってよいのではないかと。

**環境省（石川）：**参考とさせていただきたい。

**(5) 指定認定機関の平成 28 年度収支報告、審査部会会計報告**

資料 5-1 平成 28 年度知床五湖利用調整地区指定認定機関収支報告

資料 5-2 平成 28 年度知床五湖登録引率者審査部会会計報告

- ✓ 指定認定機関収支決算においては、739,575 円の黒字決算となった。
- ✓ 審査部会会計報告においては、1554,044 円の次年度繰越しとなった。

**(6) その他**

**環境省（前田）：**前回の協議会で挙げた五湖レクチャーを他施設で実施していくべきではという議題について、本協議会の扱う範囲を超えるため、今後別の適切な場で前向きに議論をしていく方向で調整していきたい。

**知床財団（寺山）：**知床半島ヒグマ管理計画、外国人向け情報発信強化部会などとも歩調を合わせて様々な形で検討していく必要がある。財団としても積極的に協力していきたい。

**しれとこ・フォーラム 21（小川）：**知床五湖のホームページにおいて、高架木道に関する情報が遊歩道に比べ少ないような印象があり、利用者からも同様の意見があった。高架木道の魅力発信を強化していただきたい。

**環境省（前田）：**高架木道は多くの方に利用してもらうための施設であり、ご指摘のように魅力の発信は必要である。早急な対応は難しいが、対応を検討していきたい。

以上